

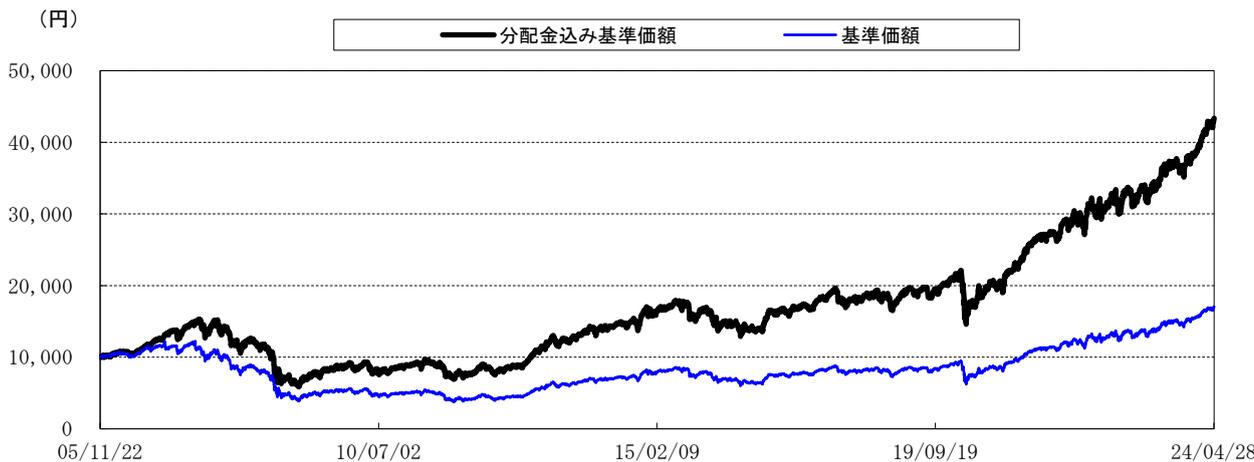
グローバル高配当株式ファンド (奇数月分配型)

設定日：2005年11月22日 償還日：無期限 決算日：奇数月の各21日（休業日の場合は翌営業日）
 収益分配：決算日毎 基準価額：17,081円 純資産総額：130.45億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

運用実績

＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
1.23%	9.22%	22.51%	29.58%	66.04%	333.70%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	直近12期計	23・2・21	23・3・22	23・4・21	23・5・22	23・6・21
7,863円	550円	15円	15円	15円	15円	15円
		23・7・21	23・8・21	23・9・21	23・10・23	23・11・21
		15円	15円	15円	15円	200円
						24・1・22
						200円
						24・3・21
						200円

＜資産構成比＞

国内株式	0.0%
うち先物	0.0%
外国株式	96.6%
うち先物	0.0%
現金その他	3.4%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。
 ※海外で取得した日本企業の株式等は、外国株式に区分しています。

＜基準価額騰落の要因分解（月次）＞

前月末基準価額	16,874円
当月お支払いした分配金	0円
株式	-320円
アメリカ	(-333円)
イギリス	(23円)
オーストラリア	(11円)
ユーロ圏	(-17円)
その他	(-5円)
為替	551円
アメリカドル	(429円)
イギリスポンド	(20円)
オーストラリアドル	(14円)
ユーロ	(73円)
その他	(16円)
その他	-24円
小計	207円
当月末基準価額	17,081円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポ ー ト フ ォ リ オ の 内 容 ※下記データはマザーファンドの状況です。比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

<通貨別組入上位10通貨>

	業種	比率
1	アメリカドル	71.2%
2	ユーロ	15.1%
3	イギリスポンド	4.0%
4	シンガポールドル	2.6%
5	オーストラリアドル	2.0%
6	スウェーデンクローナ	1.7%
7	スイスフラン	1.1%
8	デンマーククローネ	0.7%
9		
10		

<株式組入上位10カ国>

	国名	比率
1	アメリカ	62.8%
2	フランス	9.8%
3	イギリス	4.0%
4	台湾	3.9%
5	日本	3.4%
6	シンガポール	2.6%
7	オランダ	2.3%
8	オーストラリア	2.0%
9	スウェーデン	1.7%
10	ドイツ	1.5%

<外国株式組入上位10業種>

	業種	比率
1	半導体・半導体製造装置	10.1%
2	ソフトウェア・サービス	7.8%
3	医薬品・バイオテクノロジー	7.5%
4	銀行	7.1%
5	資本財	7.1%
6	金融サービス	7.0%
7	公益事業	6.1%
8	メディア・娯楽	5.9%
9	エネルギー	5.6%
10	素材	4.8%

<株式組入上位10銘柄> (銘柄数 68銘柄)

	銘柄	通貨	国名	業種	比率
1	MICROSOFT CORP	アメリカドル	アメリカ	ソフトウェア・サービス	7.79%
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	アメリカドル	台湾	半導体・半導体製造装置	3.88%
3	META PLATFORMS INC-CLASS A	アメリカドル	アメリカ	メディア・娯楽	3.27%
4	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカドル	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	3.13%
5	NEXTERA ENERGY INC	アメリカドル	アメリカ	公益事業	3.07%
6	CME GROUP INC	アメリカドル	アメリカ	金融サービス	2.97%
7	COCA-COLA CO/THE	アメリカドル	アメリカ	食品・飲料・タバコ	2.77%
8	EXXON MOBIL CORP	アメリカドル	アメリカ	エネルギー	2.64%
9	VINCI SA	ユーロ	フランス	資本財	2.33%
10	ABBVIE INC	アメリカドル	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー	2.25%

※個別銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

<規模別構成比率>

時価総額	比率
超大型株 (500億米ドル以上)	76.8%
大型株 (100億米ドル以上500億米ドル未満)	20.2%
中型株 (20億米ドル以上100億米ドル未満)	1.5%
小型株 (20億米ドル未満)	0.0%

<ご参考：特性値>

	ファンド	世界株式
実績PBR (倍)	3.2	3.3
予想PER (倍)	15.9	17.8
予想配当利回り (%)	3.0	1.9
予想ROE (%)	17.6	15.8

※上記のデータは、当社が信頼できると判断した情報をもとに作成しています。

※ご参考として世界株式はMSCIワールド指数(米ドルベース)を使用しています。なお、同指数は当ファンドのベンチマークではありません。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

4月のグローバル株式市場は、下落しました。予想よりも強い米国のインフレと第1四半期GDPは、一見弱く見えるものの民需の底堅さを示し、中央銀行はこれまで考えられていたほど早期に金融緩和に踏み切らないのではないかと市場の懸念が高まりました。

当月は、テクノロジー（半導体／ハードウェア）や公益業、銀行セクターなどにおける銘柄選択がファンドのリターンにプラスの寄与となった一方、メディアや不動産、産業循環セクターなどにおける銘柄選択がファンドのリターンにマイナスの寄与となりました。

当月のポートフォリオの構成については、国別では配当が魅力的でキャッシュフローの安定した銘柄が多くあると考えている米国（米国外の他国株式を除く）の組入比率を6割強、また欧州（除く英国）は約2割とし、配当利回り面での魅力度の高い銘柄を中心に保有しています。

◎今後の運用方針

予想よりも強い経済データが、米国連邦準備制度理事会（FRB）の積極的な緩和に対する期待を抑制し、長期金利を押し上げているものの、2024年の株式市場は上昇が続いています。今後の株式のリターンは、経済が安定した成長を続け、インフレ率が徐々に低下するかどうか次第であると考えられます。

いつ利下げが始まり、2024年にどの程度利下げが進むのかという問題に加え、今後を考えるに当たって、まだ答えの出ない疑問点が多く残っています。依然として各地で戦争が続いており、コモディティ価格が世界経済に新たなショックをもたらす可能性があります。また、2024年は国政選挙の当たり年で、40カ国で投票が予定されていますが、その中には世界の人口五大国のうちの4カ国が含まれています。すなわち、世界経済のリスクがまるで見え去ったわけではなく、マクロの不確実性に加えて、政治面および地政学面の不透明性がいくつも存在します。

しかしながら、ファンダメンタルの観点からは、2024年は2023年よりも良い年になるように思われます。ほとんどの地域において、過去2年はほぼ利益成長がないもしくは低成長が続きましたが、2024年はグローバルな企業収益の伸びが見られます。今年の市場のけん引役には広がりが見られると予想しており、2023年にAIで大きく上げた銘柄を注意深く見守っています。とりわけ米国では、利益期待の水準がこれまでになく高まっており、超大型テクノロジー銘柄がそうした期待水準を超え続ける必要があります。どの地域においても、クオリティがより高い銘柄にフォーカスすることが必要という見方に変更はありません。強靱なバランスシート、実績のある経営陣、そしてどのようなサイクル下でもマージン（利益率）を維持できる能力を備えた銘柄です。そのような銘柄をテクノロジーセクターに見出せるのは自然なことですが、資本財・サービスや金融といったシクリカル色のあるセクターにも好例は存在しますし、ヘルスケアのような昔ながらのディフェンシブなセクターにも存在しています。

米国以外の地域では、前向きな構造変化やドル安、ガバナンスの改善などの追い風を受ける可能性が高いと考えます。経済の軟着陸の場合は、欧州や新興国のようなよりシクリカル色の強い地域にとって追い風となる可能性がある一方、景気の落ち込みが大きい場合には、よりディフェンシブ色が強い英国市場が目されるかもしれません。

また、企業改革への期待や、バランスシート運営と株主還元における保守的な姿勢からの変化で、日本株への関心が蘇り、国際分散投資の重要性を後押ししています。グローバル株式（米国以外）のもう一つの好材料は米国とそれ以外の地域の成長格差の縮小で、中国を除く新興国でプラス成長が見込まれており、ユーロ圏と中国では底入れが期待されます。

ご参考情報（為替レートの推移）



信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色



特色1 世界各国の配当利回りの高い企業の株式を中心に投資します。

- ・相対的に高い配当利回りに加え、中長期的な増配および値上がりが見込めると思われる世界各国(日本を含みます。)の株式に投資を行います。
- ・世界各国の高配当利回り株式の相対的に高い配当利回りを楽しむことを目的とするため、原則として対円での為替ヘッジは行いません。



特色2 組入株式の配当収益などを原資として、奇数月に分配を行なうことをめざします。

- ・奇数月の各21日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

<収益分配のイメージ>



※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。



特色3 JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが運用を担当します。

- ・JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドが「世界高配当利回り株式マザーファンド」の運用を行います。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／株式
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(2005年11月22日設定)
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各21日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、基準価額水準などを勘案し、上記安定分配相当額のほか、委託会社が決定する金額を付加して分配を行なう場合があります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.441%(税抜1.31%)
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。 組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	: 日興アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	: J P モルガン・アセット・マネジメント(UK) リミテッド
受託会社	: みずほ信託銀行株式会社
販売会社	: 販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項**○リスク情報**

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・ 当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・ 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
株式会社SMB C信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○		○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
静銀ディーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○			
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第18号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

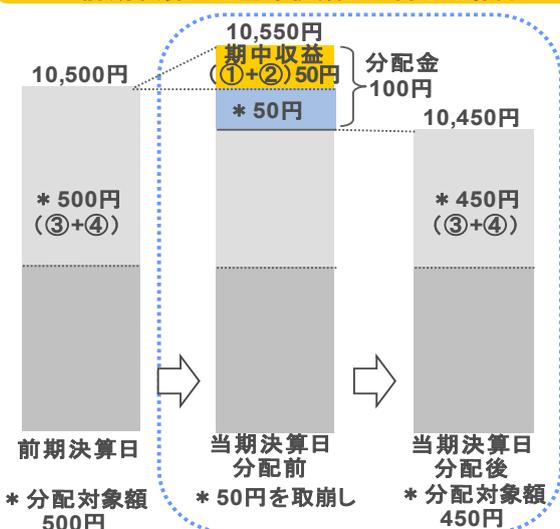
投資信託で分配金が支払われるイメージ



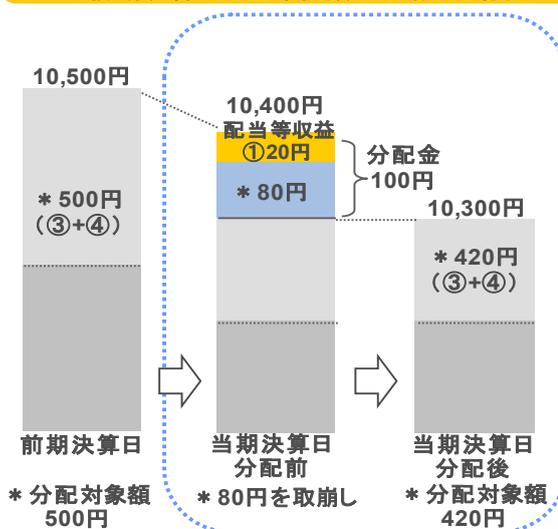
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



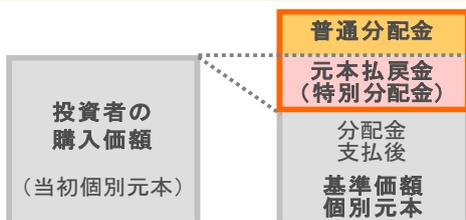
前期決算から基準価額が下落した場合



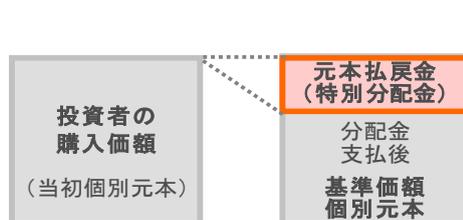
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- **普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- **元本払戻金(特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。